●住宅市街地基盤整備事業

１．支援策の概要

住宅及び宅地の供給を促進することが必要な三大都市圏等の地域における職住近接の実現等に資する住宅建設事業及び宅地開発事業の推進を図るため、基幹的な公共施設整備と併せて居住環境基盤施設整備、鉄道施設整備等、住宅宅地事業に係る関連公共施設等の整備を総合的に行います。

２．支援策の内容

（１）事業主体

地方公共団体等

（２）対象地域

職住近接の実現に資する中心市街地等

（３）補助対象

公共施設整備　等

（４）補助率

公共施設整備：通常の国庫補助事業と同じ補助率　等

３．問合せ先

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室

phone 03-5253-8111(内線 39-356)　fax 03-5253-1628